

令和 8 年 4 月 1 日

高齢者肺炎球菌ワクチン接種の助成について（R8年4月1日～R9年3月31日）

令和 8 年度の高齢者肺炎球菌感染症の定期予防接種が下記のようになります。
期間内に接種を受けた場合、対象の方は助成を受けられます。（但し、一生涯一度）
今年度より助成対象ワクチンが変更となるにあたり、負担金変更があります。

- ※ 対象者は接種日現在で **65歳の方**に限ります。（田舎館村は65, 70, 75, 80, 85, 90, 95, 100歳以上）
下記市町村以外について、ご希望の方は各市町村にご確認ください。償還払いになる所もあります。
60歳以上64歳の方で障がい者1級程度の者（障害の程度は各市町村によって異なります）
（障がい者1級は腎臓、心臓、呼吸器、免疫機能障害の方）

自己負担は下記のとおりです。対象者には案内・予診票が役場より送付されます。

		弘前市	つがる市	田舎館村	五所川原市	平川市	西目屋村／任意 <small>任意は(R8年10月1日～9年1月31日)</small>	藤崎町	深浦町 <small>(65歳前日～66歳前日迄)</small>
通常	自己負担	5,780円	3,000円	5,000円	6,400円	3,500円	1,000円	4,000円	4,900円
生保	自己負担	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円
非課税	自己負担	5,780円	3,000円	5,000円	6,400円	3,500円	1,000円	4,000円	4,900円
未接種	自己負担	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

未接種 ⇒ 予診票作成後接種ができなかった場合
西目屋村(任意) ⇒ 定期の対象者を除く60歳以上の村民

但し、過去に肺炎球菌ワクチンを接種している場合は助成は受けられません。

その他助成されない方で肺炎球菌ワクチン接種を受けたい方

一律 12,400円 （助成なし）